

2018 年度

点検・評価報告書
－アセスメント結果の概要－

工学研究科

1. 工学研究科ガイダンスの実施と研究活動のモニタリング

平成 30 年度より、情報システム工学専攻、生命情報工学専攻、環境共生工学専攻の各専攻でカリキュラムの説明などを中心に実施していたガイダンスに先んじ、工学研究科全体のディプロマポリシーや評価手法、研究者が論文を書く意義とそれを支援するための制度や講座についてのガイダンスを実施した。具体的には、学会発表補助金制度、工学研究科 RA 制度、論文奨励金、日本学術振興会特別研究員制度（学内説明会）、英語学術論文対策講座などの説明を行った。

研究科における研究活動状況のモニタリングは極めて重要であり、制度の現在、集計中であるが、専門の各学会での発表件数や学術誌への論文投稿数は増加の傾向にある。新年度から Scopus が大学に導入される予定であり、研究活動の視覚化が可能となるため集計が容易になると期待される。

2. 大学院生の研究活動の支援・強化

A. 研究指導計画書の導入

工学研究科では 2014 年度より研究計画書の作成を義務付けた。研究計画は指導教員と大学院生の間で協議され、研究の背景、目的、具体的な実験内容、1 年間の実験スケジュール、参加予定学会などを記載し事務室に提出する。

効果としては、指導教員と大学院生が相談しつつ計画書を作成することで、スケジュールリングが明確になり、学会発表などへの目標が設定され、計画的な進捗状況の管理ができるようになる。また、毎年計画書作成の機会に研究内容の見直しや再確認も可能となる。

B. 学会発表補助金申請基準の導入と報告書の作成・管理

本学では大学院生が国内外の学会で発表を行う際に、旅費等を補助する制度がある。工学研究科では 2018 年度より海外での発表に、TOEIC500 点以上の基準を設けた。ただし、この制度には 2 年間の移行期間を設け、500 点に満たない大学院生については英語の「Introduction to Technical Presentation」の授業を受講することで本制度の利用を許可している。2020 年度には移行期間が終了する。

学会発表後 1 週間以内に報告書を提出することが義務付けられており、発表内容と指導教員の所見など確認できるようにしている。今後は本制度の利用者数（率）の推移と投稿論文数などを結び付けて統計的に解析することが必要である。